

# 平成31年度（2019年度）当初予算編成方針

（国の政策方針と地方財政の動向など）

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2018」を閣議決定し、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組むとともに、「働き方改革」を推進し、少子高齢化の克服による持続的な経済成長の実現を目指していくこととしています。

また、「平成31年度の地方財政の課題」（総務省公表）では、地方創生を推進するための安定的な税財政基盤の確保、ICTやAI等を活用した地方行政サービス改革の推進などとともに、地方財政の健全化に向けた歳出の重点化・効率化に取り組むことや、地方の一般財源の総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないことなどを掲げています。

（景気動向）

内閣府が本年9月に発表した月例経済報告における景気判断では、「緩やかに回復している」とし、北陸財務局が本年9月に発表した北陸三県における経済調査においても、「緩やかに拡大しつつある」としており、先行きについても、同様の状況が継続することが期待されています。

なお、本市の状況は、加賀商工会議所が本年8月に実施した調査によれば、建設業や製造業の一部では売上高の「増加傾向」が見られ、今後の見通しは、全体的に「横ばい」の状況であるとされています。

(本市の平成31年度(2019年度)の財政見通し)

こうした中、平成31年度(2019年度)の本市の財政状況を一般財源ベースで次のとおり見通します。

歳入面においては、市税では、平成30年度当初予算比で、雇用の改善を始め、課税対象となる所得の増加により、市民税について増収を見込みます。また、固定資産税及び都市計画税は、家屋において前年度に実施した「評価替え」(固定資産価格の3年ごとの見直し)後の、新築や増改築が見込まれることなどにより増収を見込み、市税全体として増収を見込みます。一方、地方交付税では、市税の増収や合併特例措置の終了に伴う段階的な縮減等により、減額を見込みます。

また、平成31年(2019年)10月の消費税率の引上げに伴い、地方消費税交付金は増額を、自動車取得税交付金は、自動車取得税が廃止されることから減額を見込みます。

その他の歳入科目においては、大きな変動が見込まれないことから、歳入における一般財源全体では、前年度比ほぼ同額を見込みます。

歳出面においては、平成30年度当初予算比で、人件費が人事院勧告に基づく職員給与の改定などにより増額を見込みますが、公債費が減額となることなどから、義務的経費全体では、前年度比ほぼ同額を見込みます。

また、債務負担行為設定済事業や長期継続契約に基づく経費などの準義務的経費についても、消費税率の引上げ分を含めた上で、前年度比ほぼ同額を見込みます。

こうしたことから、平成31年度(2019年度)は、今年度とほぼ同様な財政状況となるものと見通します。

(平成31年度(2019年度)予算編成方針)

平成31年度(2019年度)は、「第2次加賀市総合計画」の前期実施計画「加賀躍進プロジェクト」(平成29年度～平成32年度(2020年度))や、「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」(平成27年度～平成31年度(2019年度))を踏まえ、従来からの、「将来への備え」と「成長戦略」の二つの柱を基本に、「地方創生の推進」、「子育て環境の充実」などの取組みに加え、ICTやAI等を活かしたイノベーションの推進を始めとする、先進的な施策にも積極的に取組みながら予算編成を行うこととします。

加えて、今後の北陸新幹線加賀温泉駅周辺施設整備事業や環境美化センター大規模改修事業といった大型事業の実施も視野に入れ、引き続き、事業の厳選と経費の抑制により、限られた財源の中で計画的な財政運営に努めながら、次の方針により、取組むこととします。

- 1 「第2次加賀市総合計画」や「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」を始め、各分野における個別の計画と整合性を図りながら、「未来を切り開くイノベーションシティ」、「人財を輩出し、人財が集う先端教育都市」などによる「5つの地域経営ビジョン」を推進する事業について、優先的に措置します。
- 2 「加賀市中期財政計画」(平成30年11月策定予定)に基づき、歳出の適正化と歳入の確保に努め、財政の健全化を図ります。
- 3 総合戦略検討会議における、「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づく事業のKPI(重要業績評価指標)の検証結果や、「行政評価公開外部評価」における評価結果を予算編成に反映させるとともに、その過程を市ホームページで公表します。
- 4 公共施設等の整備については、「公共施設マネジメント」基本方針や、それに基づく分野別計画により、実施する施設(空き公共施設を含む。)の適切な保全、統廃合、機能転換などの事業について、優先的に措置します。

- 5 補助金・負担金の点検や施設修繕の計画的な実施などにより、経費削減と各年度経費の平準化を図ります。
- 6 事業の財源は、平成31年度(2019年度)の国の概算要求等の動向に注意を払い、様々な国・県の事業における補助メニューや関係外郭団体の助成制度を積極的に活用します。
- 7 中期財政計画における基金活用計画に基づき、特定目的基金の取り崩しを行うなど、年度間における財政負担の軽減及び平準化を図ります。
- 8 歳入・歳出の両面において、消費税率の引上げに伴う影響額を的確に見込み、措置します。
- 9 平成30年度に予定されている国の補正予算を活用し、平成30年度予算に前倒し計上することにより、事業の早期実施と後年度の財政負担の軽減を図ります。

#### (一般財源の配分方針)

平成31年度(2019年度)当初予算編成に係る一般財源の配分方針及びシーリングの設定は、次のとおりとします。

政策的経費のうち「投資的経費」及び「事務事業」並びに管理的経費のうち「一般行政経費」については、消費税率の引上げ分を除き、実質的に前年度当初予算と同額を配分します。

政策的経費のうち「準義務的経費」(債務負担行為設定済事業費など)並びに管理的経費のうち「義務的経費」(人件費、義務的扶助費、公債費)及び「準義務的経費」(長期継続契約に基づく経費など)については必要見込額(別途推計額)を配分します。

インセンティブ予算については、各部局の経費削減の取組みに対する上乗せ分として、前年度当初予算と同額の50,000千円を配分します。

平成31年度 当初予算一般財源配分

歳 出		【単位:百万円】	
1 政策的経費	<b>投資的経費 事務事業</b> <small>（予算要求の上限 消費税率の引上げ分(19百万円)を除き前年度当初予算額と同額）</small>	1,964	(1,945)
	<b>準義務的経費</b> <small>（債務負担行為設定済事業費など） （消費税引上げ分含む）</small>	4,887	(5,013)
2 管理的経費	<b>一般行政経費</b> <small>（予算要求の上限 消費税率の引上げ分(22百万円)を除き前年度当初予算額と同額）</small>	2,231	(2,209)
	<b>準義務的経費</b> <small>（長期継続契約に基づく経費など） （消費税引上げ分含む）</small>	1,602	(1,585)
	<b>義務的経費</b> <small>（人件費・義務的扶助費・公債費）</small>	9,609	(9,530)
3	<b>インセンティブ予算</b>	50	(50)
<b>一般財源 合計</b>		<b>20,343</b>	<b>(20,332)</b>

※( )は平成30年度当初予算額を表す。

歳 入		【単位:百万円】	
<b>市税</b>		9,247	(8,900)
<b>地方交付税</b>		7,099	(7,439)
<b>譲与税、交付金</b>		1,995	(1,992)
<b>臨時財政対策債</b>		1,140	(1,100)
<b>その他(財産収入、ふるさと納税など)</b>		272	(311)
<b>財政調整基金からの繰入</b>		590	(590)
<b>一般財源 合計</b>		<b>20,343</b>	<b>(20,332)</b>